

陸山会事件・土地代金 4 億円虚偽記載をめぐる論点整理

2010 年 1 月作成

2010 年 9 月 24 日加筆・修正

1. 最大の焦点は小沢氏が貸付たとされる 4 億円の原資が何かということ

- ・小沢幹事長は自分の資金であることを詳細に説明（1 月 23 日の記者会見）
- ・検察側は一部に業者からの裏金が含まれているとの見解を示していたが、事実と証拠を具体的に提示できず、公判で明らかにするとした。
- ・同時に検察側は土地購入の原資は小沢氏からの借り入れと認定。

04 年（平成 16 年）分の収支報告書に小澤一郎から 4 億円借り入れの記載。

- ・小沢幹事長は裏献金を再度明確に否定。
- ・石川議員も水谷建設からの裏献金は絶対受け取っていないと何度も言明。

2. 東京第 5 検察審査会で議題となっている被疑事実は何か

- ・不動産購入のため支出が実際にあった平成 16 年 10 月末ではなく、登記をした平成 17 年 1 月 7 日をもとに平成 17 年分の支出とした「期ずれ」の問題。
- ・検察審査会はたまたま抽選で選ばれた 11 人の一般市民で構成される。非公開で開催され、議事録も残らない。また、たった一人の弁護士によって公判資料などが説明される。

3. 石川議員の起訴事実は何か

収支報告書の訂正は総務大臣届出分だけでも毎年数百件ある。（別紙資料参照）何が虚偽記載で何が記載ミスであるか明確ではない中で、収支報告書の虚偽記載で現職の国会議員が逮捕されてよいのか。日本国憲法第 50 条「議員の不逮捕特権」が何故あるのかということについても一度よく考える必要がある。

4. 検察側がその証言を最大の証拠としている水谷建設の元幹部とはどのような人物なのか。

- ・巨額脱税事件で服役中の証言・・・仮釈放欲しさに虚偽の証言の可能性
- ・2010 年 5 月 24 日仮釈放（2008 年 5 月収監）
- ・佐藤栄佐久前福島県知事の贈収賄事件でも虚偽の証言。佐藤栄佐久氏ブログ参照
控訴審では、佐藤前知事に事実上無罪の判決。収賄額は 0 円となった。
- ・この事件で水谷建設元幹部の取り調べを担当したのが証拠資料改ざん問題で逮捕された「前田検事」であったという。

★佐藤栄佐久氏ブログ URL : <http://eisaku-sato.jp/blg/2010/09/000045.html>